

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月2日

【届出者の氏名又は名称】 楽天株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 楽天株式会社
(東京都世田谷区玉川一丁目14番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、楽天株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、ケンコーコム株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書の提出に係る公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月27日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

- (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
- (3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)
- (4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	41,176(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	121		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	41,297		
所有株券等の合計数	41,297		
(所有潜在株券等の合計数)	(121)		

(注1) 特別関係者である対象者は、平成27年9月30日現在、対象者株式48株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数161個を含めております。なお、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在(個)(g))」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数は含めておりません。

(訂正後)

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	41,179(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	121		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	41,300		
所有株券等の合計数	41,300		
(所有潜在株券等の合計数)	(121)		

(注1) 特別関係者である対象者は、平成27年9月30日現在、対象者株式48株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数164個を含めております。なお、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在(個)(g))」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数は含めておりません。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(訂正前)

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	8,389(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	121		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	8,510		
所有株券等の合計数	8,510		
(所有潜在株券等の合計数)	(121)		

(注1) 特別関係者である対象者は、平成27年9月30日現在、対象者株式48株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数161個を含めております。なお、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数は含めておりません。

(訂正後)

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	8,392(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	121		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	8,513		
所有株券等の合計数	8,513		
(所有潜在株券等の合計数)	(121)		

(注1) 特別関係者である対象者は、平成27年9月30日現在、対象者株式48株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数164個を含めております。なお、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数は含めておりません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

< 前略 >

(平成27年11月27日現在)

氏名又は名称	白石 真由
住所又は所在地	370 S Crenshaw Blvd. #E202E Torrance, California, USA 90503(Monzen Corporation USAの所在地)
職業又は事業の内容	Monzen Corporation USA Director
連絡先	連絡先 ケンコーコム株式会社 執行役員経営推進本部副本部長 土田 綾子 連絡場所 東京都品川区東品川四丁目12番8号 電話番号 03-6836-1977
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(訂正後)

< 前略 >

(平成27年11月27日現在)

氏名又は名称	白石 真由
住所又は所在地	370 S Crenshaw Blvd. #E202E Torrance, California, USA 90503(Monzen Corporation USAの所在地)
職業又は事業の内容	Monzen Corporation USA Director
連絡先	連絡先 ケンコーコム株式会社 執行役員経営推進本部副本部長 土田 綾子 連絡場所 東京都品川区東品川四丁目12番8号 電話番号 03-6836-1977
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成27年11月27日現在)

氏名又は名称	張 華淵
住所又は所在地	Rooms 501-2, Jubilee Centre, 18 Fenwick Street, Wan Chai, Hong Kong (KenkoKom Co., Limitedの所在地)
職業又は事業の内容	KenkoKom Co., Limited Director
連絡先	連絡先 ケンコーコム株式会社 執行役員経営推進本部副本部長 土田 綾子 連絡場所 東京都品川区東品川四丁目12番8号 電話番号 03-6836-1977
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

< 前略 >

内田 善久

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	27(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	20		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	47		
所有株券等の合計数	47		
(所有潜在株券等の合計数)	(20)		

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会における持分に相当する対象者株式2,763株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数27個が含まれています。

(注2) 内田善久氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

< 中略 >

土田 綾子

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	20		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	38		
所有株券等の合計数	38		
(所有潜在株券等の合計数)	(20)		

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会における持分に相当する対象者株式1,832株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数18個が含まれています。

(注2) 土田綾子氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

植田 佳樹

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	7		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計数)	(7)		

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会における持分に相当する対象者株式246株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数2個が含まれています。

(注2) 植田佳樹氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

< 中略 >

白石 真由

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	2		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	(2)		

(注) 白石真由氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(訂正後)

< 前略 >

内田 善久

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	27(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	20		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	47		
所有株券等の合計数	47		
(所有潜在株券等の合計数)	(20)		

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会における持分に相当する対象者株式2,781株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数27個が含まれています。

(注2) 内田善久氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

< 中略 >

土田 綾子

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	20		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	38		
所有株券等の合計数	38		
(所有潜在株券等の合計数)	(20)		

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会における持分に相当する対象者株式1,844株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数18個が含まれています。

(注2) 土田綾子氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

植田 佳樹

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	7		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計数)	(7)		

(注1) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の従業員持株会における持分に相当する対象者株式258株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数2個が含まれています。

(注2) 植田佳樹氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

< 中略 >

白石 真由

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	2		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合 計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	(2)		

(注) 白石真由氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。

張 華淵

(平成27年11月27日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株 券	3(個)	—(個)	—(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合 計	3	—	—
所有株券等の合計数	3	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 張華淵氏は、小規模所有者に該当いたしますので、同氏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」における「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成27年11月27日現在)(個)(g)」に含めておりません。